

## 国家戦略特区ワーキンググループ ヒアリング（議事録）

---

### （開催要領）

- 1 日時 平成30年2月28日（水）16:31～16:56
- 2 場所 永田町合同庁舎7階特別会議室
- 3 出席

#### <WG委員>

座長 八田 達夫 アジア成長研究所所長  
大阪大学名誉教授  
委員 阿曽沼 元博 医療法人社団渕志会瀬田クリニックグループ代表  
委員 中川 雅之 日本大学経済学部教授

#### <提案者>

飯泉 嘉門 徳島県知事  
福良 憲市 徳島県政策創造部地方創生局地方創生推進課副課長  
加藤 貴弘 徳島県政策創造部地方創生局地方創生推進課係長  
松本 進一 徳島県政策創造部地方創生局地方創生推進課係長

#### <事務局>

河村 正人 内閣府地方創生推進事務局長  
村上 敬亮 内閣府地方創生推進事務局審議官  
小谷 敦 内閣府地方創生推進事務局参事官

### （議事次第）

- 1 開会
  - 2 議事 人口減少に立ち向かう！とくしま「生産性革命」加速化特区
  - 3 閉会
- 

○小谷参事官 それでは、次のコマです。徳島県に来ていただいております。

それでは、座長、よろしくお願ひいたします。

○八田座長 どうもお忙しいところお越しくださいまして、ありがとうございました。前には、非常に分かりやすい御説明をいただきました。

早速、御説明をお願いいたします。

○飯泉知事 徳島県知事の飯泉でございます。

八田座長始め、委員の皆様方にはお疲れのところ大変恐縮ですが、よろしくお願い申し上げたいと思います。

とくしま「生産性革命」加速化特区、まず1ページ目でございます。課題解決先進県として取り組んできているこの徳島を、サンドボックス展開のフィールドとして是非御活用いただければということあります。

地方創生の関係につきましても、例えば国家戦略特区、今回のヒアリングもそうであります、ここにやはりたどり着くために県内24市町村向けに県版の地方創生特区制度を作りまして、規制緩和、財政支援、コンシェルジュ機能、パッケージ支援として、今七つ指定をさせていただいております。

また、右側には、なかなか東京への人口の一極集中がおさまらないところでありますが、政府関係機関の地方移転につきましても、昨年7月24日から消費者庁の出先機関ではなく、まさに新たな政策創造の場である新未来創造オフィスが54名規模で展開しているところであります、新次元の消費者教育、あるいは消費者行政を展開しているところであります。

さらには、国に規制改革推進会議がありまして、なかなか地方の規制改革が進まないという御意見もいただいているところでありますが、ということであればということで、平成28年4月から全国のトップを切りまして、徳島県の規制改革会議、この中では徳島ならではの災害時、平時のシームレス民泊、あるいは行政事務の効率化にAIの活用などを進めているところであります。また、今、国を挙げて進めている働き方改革、キーワードはテレワークということで、サテライトオフィス、もう言うまでもなく神山町、美波町など、これら11市町村に56社が。また、モバイルワークについては上勝町の葉っぱビジネス、いろいろ。何と言っても94歳が最高齢で、年収は皆さん1,000万円超えであります。

ということで、今回は三つ提案をさせていただきたいと思います。イノベーション革命、シェアリングエコノミー、そして一億総活躍社会についてであります。

次のページを御覧いただきます。まず科学技術と課題解決を合わせたイノベーション革命であります。特に中山間地域の課題の解決に向け、最先端の技術であるドローン、あるいは自動運転、これらを活用してイノベーションの実証を展開したいと考えています。

まずはドローンであります。実は徳島県版の第1号の地方創生特区、那賀町はドローン特区がありました。これに国が着眼をしていただきまして、総理の言われるドローンを活用した貨物輸送の実証の場となりました。今ではこれがさらに発展をいたしまして、水中ドローン、あるいは那賀高校の林業でドローンを人材育成に、また、太陽光パネルなどの点検などに使われております。

今回提案をさせていただきたいのは、遠隔診療と連携をした医薬品の運送についてであります。二つのハードルがあります。一つは航空法の関係ということで、ドローンについて必ず目視が必要だ。しかし、こちらについては、今、国におきまして目視をしていてはなかなかシステム的に成り立たない。これに対応する研究が進んでいるところであります、県としてもこういった点について是非柔軟な運用をしていただければと思います。

もう一つは、薬を出す場合について、これは薬剤師が対面でないとダメなんだと。これでは意味がないわけでありまして、実は医師法、これもなかなか大変だったわけでありま

ですが、今では初診についてもテレビ電話でオーケーとなったところでありますので、医と薬を考えますと、是非こちらもテレビ会議など、いわゆる対面での対応を可能としていただけだと思います。

次に水素自動車。徳島県は34道府県、また、200を超える企業が集まった自然エネルギー協議会の会長県でもあります。ということで、自然エネルギーはもとより、水素グリッド社会をまず徳島を実証の場として進めておりまして、公用車のFCVについても全国トップクラスの6台、また、県庁には中四国初となる二酸化炭素フリーの水素ステーションを、また、四国初の営業用の移動式の水素ステーションも展開し、さらに、県版特区の2番目となりました板野町につきましても、道の駅に水素ステーションを今、着々と整備をしようとしているところであります。

ということで、この水素利用について大胆な規制緩和を、もちろん安全性が第一ではありますが、これを進めていただきたいということであります。水素ステーションにつきましては、ディスペンサーとの間が道路から8メートル離れなければならない。これによつて、大都市部におきましても広大な土地が必要となり、なかなか進んでこなかつた。こうした点があります。また、高圧が必要となる、耐圧性の鋼材が日本にはなかなかない。でも海外にはあるということでありますので、その似た例として、例えば天然ガスのスタンドと同程度の保安基準緩和をしていただければと思います。

さらにAI、自動運転の関係であります。桃源郷のような別世界だとよく総理が言われるところであります。この三好市におきまして、つい先般、全国13の中の一つとして自動運転サービスが行われているところであります。もちろんインバウンド対策、2次交通はもとよりであります。中山間地域の交通弱者対策といたしまして、特に道路交通法の関係で運転と今みなされていない遠隔操作を是非大胆に進めていただければと思います。

3ページ、既存ストックの活用と有効活用であります。シェアリングエコノミーの関係についてであります。こちらにつきましては、まず徳島の強みということで、自家用の有償運送、また、貨客混載が既に行われております。上勝町におきましては、構造改革特区によりまして、福祉タクシーが、また、三好市におきましては民間事業者、バス事業者と、そして運送会社との間での貨客混載サービスが既に始まっているところであります。先ほど申し上げた民泊につきましても、阿波おどりイベント民泊であるとか、徳島県の規制改革会議の提言を受けた平時は民泊、いざ発災となった場合はこれらがインバウンドの皆様方、また、お遍路の皆さん方にも避難所として使われるシームレス民泊が既にスタートを切っております。

まずは、自家用の有償運送、貨客混載についてであります。こちらについても道路交通法上、それぞれの業務車両の用途拡大、この点が大きなポイント、規制となってきたところであります。是非こちらについては例えば旅館、飲食店など、これらの資源を活用して、それぞれの地域公共交通会議で認められたものについては、例えば右に書いてありますように、送迎というだけではなく、観光地への送客、また、宅配サービスなど、まさ

に地域ニーズにぴったりと合ったものを適用していただければと思います。

民泊につきましても、まだまだ規制が多くあります。特に今、小規模の民泊についても浄化槽を大規模改修しなければいけないと言われているところあります。しかし、例えば農家民泊、小規模な民泊については、今、一般の住宅並みの要件でオーケーとなっているのです。こうしたところの垣根をしっかりと取り払っていただきて、規制緩和と同様に基準の明確化を同時に図っていただきたいと思います。

また、今、6次産業化をどんどん進めようと、徳島県はこの人材育成であります徳島大学30年ぶりの新学部として生物資源産業学部が、平成28年4月、県とともに行うことによって出来上りました。ここに人材を送る高校段階からということで、従来は職業高校と言われていた農業高校、工業高校、商業高校、これらを一体化し、今、専門高校という新しい形で、また、高大接続という形で、今、進めております。徳島県、徳島大学、明治大学、特に明治大学は植物工場の日本の最先端の大学とも言われているところであります。特にシイタケ栽培はまさにこの植物工場の先駆けというところですが、こちらについても多くの規制がございます。特に農地法。コンクリートで打設した敷地は農地扱いとならない。固定資産税は10倍となるところであります。

しかし、これからはどんどんこうした環境制御を行っていく。コンクリートを打設したところでトマトを始めとし、多くのものが作られることとなりますので、是非農地として耕作放棄地であったとしても、農振の網がかぶるとか、そうした農地を中心に農業を考えるのではなく、農業を展開しているもの、農業を行っているところが農地になる。例えばそれがビルであろうと、コンクリート打設をしたところであろうと、高環境制御のハウスであろうと、こうした農地の概念を大きく変える規制緩和をよろしくお願い申し上げたいと思います。

最後、3番目は労働力確保、また、働き方改革ということでの一億総活躍社会の実現についてであります。ここでは障がい者の皆さん、女性の皆さん、AIを載せさせていただいております。

まず、左側の障がい者の点であります。日本で初めてアクセスコミュニケーションを含め、障がいのある人も暮らしやすい徳島づくり条例を平成28年4月に徳島でスタートいたしました。ということで、障がい者の皆様方の雇用の促進、平成17年では全国最下位でしたが、今では例えば工賃でも全国第2位、また、2.0%の法定雇用率を超えている企業はもう既に64%、全国では第8位にまでなってきたところであります。様々な形での障がい者の皆様方の農福連携を始め、それを進めているところであります。

こうした中で着眼をいたしましたのは、共同出資での新たな特例子会社の設立によりまして、特に大規模な会社でないとできないところを、中小企業の皆様方の障がい者雇用の促進をお願いしたいというものであります。特に法人格を有していない有限責任の事業組合(LLP)をどんどん導入する。それをインセンティブとしての算入要件の緩和をしていただきまして、さらにこれを伸ばしていくことができればと。また、特に精神障がいの皆さ

ん方が平成30年度から障がい者雇用の母数に入ってくる。でもこの皆さん方をどんどん企業が雇っていただく必要がありまして、いわゆる短時間労働の皆さん方についても、この法定雇用率の中に入れていかない場合には、精神障がいの皆様方の雇用は進まないということになりますので、短時間勤務の障がい者の雇用率算定の基準に入れていただきたいというものであります。

また、女性の活躍といった意味でワーク・ライフ・バランス。実は徳島県は、国を作りました基準に基づくファミリーサポートセンターを全県展開した最初の県となりました。しかし、会員数の要件が50名以上、これは過疎地などでは大変なのです。ということで、実は各市町村ごとに設立したのではなく、徳島の場合では広域でカバーを、ファミリーサポートセンターではしているところであります。しかし、先般もコンビニエンスストアがこれから展開をする大きな素地は過疎地にこそあるということがありまして、過疎地の地域ニーズをいかに踏まえていくのか。こうした点で会員数の要件の引き下げを是非行っていただきたいと思います。

最後はAIの活用であります。徳島では阿波おどり、海外の皆さん方に対しても自然言語でFAQの導入をAIでさせていただきました。これに対しての回答率は90%超え、満足率は74%となったところであります。また、民泊をやりたいという皆さん方にもなかなかその基準が難しい。これも実は、今AIで365日24時間対応をさせていただいているところであります。

ということで、是非このAIの活用、環境整備ということで、こちらにつきましては国様々な手続につきましても、徳島のような形でAIの活用に対して、その対応についてのガイドラインを是非制定していただきたいと思います。

以上です。よろしくお願いいたします。

○八田座長 どうもありがとうございました。

それでは、非常に多岐な御提案ですので、今まであまり聞いたことのないような新しい御提案について伺いたいのですが、自動走行の遠隔操作を認めてほしいということですが、これは具体的にはどういう環境で、どういうふうにということをお考えですか。

○飯泉知事 今は当然のことながら、誰か監視をする人間が乗っていなければいけない。当然それは人件費の点であるとか、そうした点が大変だということですので、自動走行のレベルを上げていくことによりまして、そういう人たちを遠隔操作で行う。実は、今、テレビ会議システムなどについても、その精度が非常に高まっているところであります。今、総務省でも、5Gに、次にどんどんしていくということになれば、さらにしたもののが精度が高まっていく。当然のことながら、GPSですとかGISといった技能もどんどん高まっていますので、こうした技術と合わせて人がわざわざ乗らなくても、監視しなくても大丈夫なようなものを。

○八田座長 特に過疎地でお考えですか。

○飯泉知事 おっしゃるとおりです。ただ、過疎地だけでなく、まず過疎地でやってい

ただいて、それがうまく行った場合には当然、大都市部にも考えていただければと思います。

○八田座長 これは今の我々がやっているサンドボックス制度のもう一つ先で対応すべきことですね。分かりました。

もう一つは、今まで伺ったことのない提案で明確だったのは、障害者雇用で短時間でも入れてくれと。そちらの提案は分かったのですが、もう一つの提案はどういうことですか。障害者の上の。

○飯泉知事 特例子会社の話ですね。例えば本県では、大塚グループですと特例子会社を単体で作って、それを各会社にみんな分けるわけです。

○八田座長 これは前に似た提案がありましたね。これはそのこともチェックしてみます。

それから、ファミリーサポートセンターで50人以上がきつい。これは元々役所側が50人という要件を入れている理由は何なのでしょうか。

○飯泉知事 一定の会員がいないことには回っていかない。これは確かにサービスを提供する会員と、サービスが欲しいという人たちとのマッチングのシステムなのです。従来、実は私も国の審議会に知事会を代表して出ていまして、多くは社会福祉協議会などがファミリーサポートセンターを運用することになるのですが、非常に官僚的だということで評判が悪かった。ところが、徳島は実は連合を始めとする労働福祉団体がこれを行ってくれているのです。それで市町村もこれに囁む、県が仲立ちをするという形な物ですから、割と広域で取り組む。一つで難しければ広域でやろうではないかという形で50名を全てクリアしてきたのです。しかし、やはり過疎地域ではもっとメッシュを細かく対応してもらいたい。

○八田座長 実際は問題にならないだろうということですね。しかし、向こうが危惧しているのは、例えばそれでうまく行かなくて財政的にしたら困る。

○飯泉知事 おっしゃるとおりです。これは実は50名以上でないと国からの補助金もいただけないということがあります。

○八田座長 そうすると、それが財政的にうまく行かなかつたときに、どういう対応をするかということも含めてということですね。

○飯泉知事 場合によっては国に全部の責任を付けるのではなくて、県がその間に入ることもあります。

○八田座長 分かりました。私からはそれだけです。どうぞ。

○中川委員 2点、細か過ぎる質問になるかもしれませんけれども、1点目は水素ステーションの公道距離制限でしたっけ。これについて規制緩和の要望を見ますと、道の駅に限定してというような御要望になっているような気がするのですが、一定の安全対策をした場合には、一般的にこの規制を緩和するというのは分かるのですけれども、道の駅に限定してというのは、道の駅だと安全対策とかそういうものがほかの民有地とか、それに比べて取りやすいからとか、そういうロジックがあるのかというのが1点目です。

2点目が、農地のコンクリート打設の場合には、これはそのとおりかなと思うのですけれども、イメージとして、例えば市街地のど真ん中のビルで工場をやっている場合もあるのですが、そういうものを対象にするのか、それとも郊外でまさにコンクリート打設した工場を目指すのかで全然対応の仕方が多分違ってきて、駅ビルでやるものを農地として扱ってくれというのはすごくハードルが高いような気がするのですけれども、その点をお伺いしたいと思います。

○飯泉知事 まず、道の駅は実はここに書いてありますように、既に県版特区として板野町がやろうとしているところで、まず規制にぶつかってしまっているという実際の実需があるということなのです。もちろん、ただ、おっしゃるように、この場合には一般的な話として、ただ住宅街にあるのと道の駅とではおのずとそれは違うわけで、特に道の駅の場合には広い駐車場が前提となっていますし、道路が目の前にありますので、この場合、非常にアプローチがしやすいだろうというのが一つあります。

後段の農地の話、もちろん駅ビルでということではなくて、今、例えば色々な市町村のところでも合併をしてビルがどんどん、つまり今まで支所であった、役場であったところがどんどん空いたり、非常に遊休になっている建物がたくさん。これは別に古民家というだけではなくてあるのです。そうしたものの中活用ということも今後は視野の中に。

でも当面としては、我々日本一のシイタケ栽培、しかも菌床シイタケを全て工場で作っているのです。こうした点の経験から、これはあまりにもおかしいのではないか。

そして最近では、先ほどの生物資源産業学部が出来て種苗のメーカーと、あるいは我々地元と、そして大学とで組んで、高環境制御、当然その下はコンクリート打設してトマトとか、これを今度は海外にも出していくとなっていましたと、実需としてもこうしたところはこれからどんどんそうした、日本人が減る中で海外市場を狙っていくことになると、こうした高環境制御がどんどんできていく。こうしたものを広げるためには補助金を出すよりは固定資産税をまるけるほうがインセンティブとして効果が高いのではないか。最終的にそれを駅ビルに入れるかどうかというのは、これからのお話かと思います。

○中川委員 分かりました。

○八田座長 どうぞ。

○阿曾沼委員 農地の件は本当に多くの御提案があり多くの議論がされてきましたが、是非御提案の実施を行うべきと思っています。農地の再活用という側面から、ICT工場の遊休工場などを野菜栽培とか果物栽培に転用できることは、現に実証できているわけです。土地の税金等が市場価格に転嫁され、消費者に価格転嫁を押し付けなければいけないということが起これば、それはそれで市場流通での課題でありますから、充分に検討していただきたいと思っております。

他に一つ確認なのですが、遠隔服薬相談は、基本的には遠隔医療実施患者については今すぐにできるということですが、遠隔医療ではない普通の診察であったとしてもやってほしいということですね。

○飯泉知事　はい。

○阿曾沼委員　分かりました。ありがとうございました。

○八田座長　農地のことは頭が痛いのですけれども、そもそも農地で固定資産税をまけていることが非合理なのです。だから工場でもでき、農地でもできというものについては、本当は農地で作っても、地面で作っても固定資産税を高くするというのも一つの手で、いずれにしてもこれがどちらで作るかで全く税が違うというのは、非効率を生む原因ですね。

大体大きな問題がかなりあると同時に、新しい問題も御指摘いただきました。先ほど私が伺いかけたのは、自家用有償のことに関してです。これについて、例えば観光地の送迎とかに限定してやってほしいということは、今の例えば養父市でやるようなものとは少し違うのですよね。これは例えば旅館が送迎するとか、そういうことを考えているのですか。それに民間の普通の車を使いたいということですか。ほかには例はありますか。旅館以外には。

○飯泉知事　もちろんこれは旅館の部分もそうですし、あと飲食店です。

○八田座長　これも送迎に使うのですか。

○飯泉知事　はい。送迎では問題ないのですが、そこからさらにどこどこへ行きたいといった場合に、そこを使わせていただくということです。

○八田座長　そうすると対象を限る。それで養父市のようにタクシー会社を使ってもいいのですか。タクシー会社が全部中心になって、そして普通の車を使うのでもいい。

○飯泉知事　実は今、貨客混載の場合、先ほど徳島はバスとヤマトがやっているのですけれども、似たような話ということで過疎地に限定をされてしまっているものですから、場合によってはそのあたりをもう少し過疎地以外での可能性を広げるとなると、今、八田座長がおっしゃるのはより広がることになると思います。

○阿曾沼委員　最後に一つ。4ページのAIの活用ですが、折角先んじて徳島がおやりになつて徳島運営方式ということでガイドラインを作つて、これを国に認めてもらう、もしくはそれを土台にして国に標準的ガイドラインを作つてもらえば良いのでしょうか。これには別に規制はないですよね。

○飯泉知事　徳島ではそういうことでどんどん今やつてゐるのです。規制改革会議から提言を本県で受けているものですから。ただ、国の場合まだAIでやるというのはほとんどないです。色々な手続が。

○阿曾沼委員　そこも一緒にやらせてほしいということですね。

○飯泉知事　是非やっていただきたいと思っています。

○阿曾沼委員　県行政は大丈夫だと。

○飯泉知事　どんどん今やつています。

○阿曾沼委員　分かりました。

○八田座長　それでは、お忙しいところどうもありがとうございました。